

# エコリンク債 (愛称)

## 排出権先物価格連動債券 (ユーロ建)

発行体: スウェーデン輸出信用銀行 (格付け: AA+/S&P)

2009年12月16日満期



### 本資料のお取り扱いにかかるご注意

●本資料は株式会社SBI証券により作成された販売用資料です。当債券の取得のお申し込みにあたっては目論見書の内容を必ずご確認の上、お客様自身でご判断ください。●本資料は信頼できると考えられる情報等により作成しておりますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。●本資料に記載されている内容、数値、図表、意見等は本資料の作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。またCO<sub>2</sub>価格等は参考とする目的で過去の実績を示したものであり、将来の値動き等を予想又は保証するものではありません。●当債券はユーロ建のため為替リスクがあり、為替レートの変動により当初投資元本を下回る可能性があります。●当債券は流動性がなく、途中売却で元本が毀損する可能性や途中売却ができない可能性があります。

目論見書のご請求、お申込みは

# SBI証券

商号 株式会社SBI証券  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号  
加入協会 日本証券業協会、(社)金融先物取引業協会



## 本債券の主な特徴

満期償還金額がEU排出権先物価格に連動します (同価格の変動による元本割れのリスクがあります)

### 当債券が連動するCO<sub>2</sub>排出権先物価格

CO<sub>2</sub>排出権先物価格とは、欧州気候取引所 (ECX=European Climate Exchange)の管理の下で、ICE (Intercontinental Exchange)が運営する取引システムに上場されている、欧州で2008年から2012年の間に1トンの温室効果ガス (CO<sub>2</sub>換算)を排出できる権利の価格です。欧州市場は世界全体の約7割のCO<sub>2</sub>排出権の取引が行われる最大の市場です。

### EU排出権先物価格の一般的な変動要因 (主な変動要因でありこれらに限定されるものではありません)

- ① 排出源の活動量 産業・運輸・オフィス・家庭等の活動の活発化がCO<sub>2</sub>の発生増加要因で、排出枠の需要が増加するため、排出権価格の上昇要因になり、これらの活動の不活発化が下落要因になります。
- ② 化石燃料の状況 CO<sub>2</sub>の発生量が多い石炭の価格下落は、使用増加によるCO<sub>2</sub>発生の増加をもたらす、排出権価格の上昇要因になります。また、石油・ガスを含めた化石燃料全体の使用量増加も上昇要因になります。
- ③ 代替エネルギー開発 CO<sub>2</sub>発生量が少ない風力や太陽光発電などの代替エネルギー開発の活発化がCO<sub>2</sub>の発生減少要因で、排出権価格の下落要因になります。
- ④ 制度・政策変更 欧州排出権取引制度はEU委員会により制度化されたものであり、変更される可能性があります。排出枠削減等の同制度の厳格化は、排出権価格の上昇要因になり、緩和化が下落要因になります。また同制度は国連の温室効果ガス削減方針を前提にしています。
- ⑤ 市場の流動性 欧州排出権取引市場は、最終需要家、運用会社、投資銀行など認定された各業態の参加者によって構成されています。市場価格は参加者の様々な予測や売買動向に影響を受け、変動します。市場の流動性は、金融市場や商品市場等の影響により変動し、売買が困難になる等の場合も想定する必要があります。

### EU排出権先物価格と出来高 (2009年12月限)

#### 増加傾向にある取引量と堅調な価格

2009年12月限排出権先物価格  
(単位:ユーロ)

出所:ブルームバーグ





# 高まる地球のCO<sub>2</sub>濃度と地球温暖化

## CO<sub>2</sub>排出量の増大と進む地球温暖化 排出量削減が世界の潮流

### 42万年前からのCO<sub>2</sub>濃度と気温の変化と今後100年の予想



### 欧州が世界をリード

先行する欧州の排出量削減政策  
—排出権取引制度が柱

- ・2008年から2012年平均で1990年比8%削減を義務化
- ・削減義務達成のため排出権取引制度を導入・実施 (対象施設約11,500)
- ・第三者による排出量監査とペナルティ (1トン=100ユーロ) で制度の有効性を確保
- ・2013年から2020年まで順次排出枠を削減し2020年に2005年比21%削減へ
- ・欧州に追随し、豪州は2012年までに排出権取引制度を導入、米国も導入の方向

★CO<sub>2</sub>は、温室効果があり、地球上の気温を保つのに寄与しています。しかし、濃度が高まると気温の上昇を引き起こすと一般に考えられています。地球上のCO<sub>2</sub>の濃度は、産業革命以降、排出量の増加により、植物等による吸収量を上回り、バランスが崩れて高まっています。これに伴い気温も上昇しています。

★気温の上昇により、気象現象や動植物に、過去なかったような変化が世界各地で発生しています。

### 温暖化の具体的影響

★2005年時点の北極海の氷の面積は、1979年に比べ約20%も減少しています。(出所:NASA)

★ネパールの平均気温が毎年0.06度上昇し、ヒマラヤの山岳氷河は、1年間に10-15メートルの速さで急激に後退しています。中国、インド、ネパールの氷河を水源とするガンジス川、インダス川、メコン川、黄河等の7大河沿いの数百万人の住民は、まず洪水に、そしてやがて水不足にみまわれると予想されています。(出所:WWF、世界自然保護基金)

★2006年時点の太平洋島嶼国の海面は、1993年に比べ各国とも上昇しており、ミクロネシア連邦では年間に21.4mmも上昇しています。(出所:WWF、世界自然保護基金)

★ Deng熱 (突然の発熱、頭痛、筋肉痛、関節痛、腹痛があり、発症数日後より発疹が出現する感染症) を媒介するヒトスジマカの日本での生息域は、1940年代まで大阪以南でしたが、2005年には秋田、岩手まで北上しています。(出所:環境省)

☆国連を中心とする世界的なコンセンサスは、人類等の長期的な存続の条件として、CO<sub>2</sub>排出量を吸収可能な量にバランスさせ、地球の環境をこれ以上悪化させない必要がある、というものです。排出権取引は、そのための一つの有力な手段と考えられています。



# EU 排出権と排出権取引市場

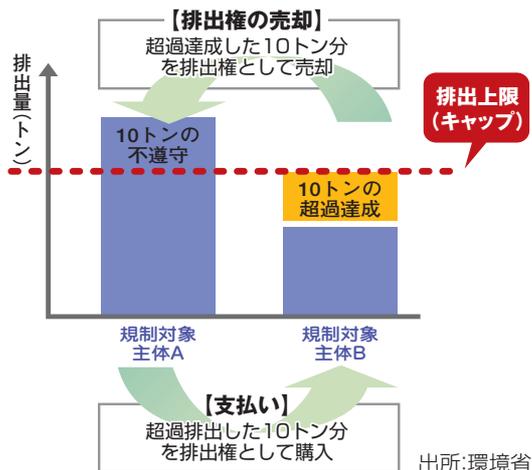
☆EU域内では、欧州委員会によって企業や設備毎にCO<sub>2</sub>等の温室効果ガスの排出量の上限枠(キャップ)が設定されています。この排出枠は市場において排出権として売買することができます。

☆例えば、企業Bがその努力で排出量の削減を達成し、排出上限を下回った場合は、余剰分を市場で売却することができます。

☆一方、排出上限を守ることが難しい企業Aは、超過分のCO<sub>2</sub>排出量に相当する排出権を市場から購入することで、CO<sub>2</sub>排出量を削減したとみなされます。

☆企業Aの排出量が減るわけではありませんが、実際に排出量を削減したBの枠を使うため、結果として欧州全体では温室効果ガスの削減が達成されたこととなります。

☆CO<sub>2</sub>に値段をつけ、その値段が上昇すれば、削減する必要性や意欲が増すことで、実際に削減が進み、結果として地球環境の改善=温暖化抑制に寄与することが期待されます。





## 排出権先物価格連動債券 ～売出の概要～

発行体：	スウェーデン輸出信用銀行 (SVENSK EXPORTKREDIT AB)
格付：	Aa1 (Moody's)、AA+ (S&P)
売出期間：	2008年7月4日(金)～2008年7月30日(水)
発行日：	2008年7月30日(水)
受渡日：	2008年7月31日(木) (日本時間)
償還日：	2009年12月16日(水) (ロンドン時間、発行日から約17ヶ月)
額面金額：	1,000ユーロ
売出価格：	額面金額の100%
参照資産：	インターコンチネンタル取引所上場ECX (欧州気候取引所) 排出権先物 (2009年12月限)
当初排出権価格：	2008年7月30日(水)の参照資産価格
行使価格：	当初排出権価格の99%～101% (パーセンテージ部分は売出開始直前に決定されます)
最終排出権価格：	2009年12月1日(火)の参照資産価格
利払日：	2008年12月16日、2009年6月16日、2009年12月16日
利率：	0.50%～0.70% (売出開始直前に決定されます)
満期償還金額：	計算基礎金額×インデックスパフォーマンス ※下限はゼロ
インデックスパフォーマンス：	最終排出権価格 ÷ 行使価格
申込単位：	3,000ユーロ以上、3,000ユーロの整数倍
申込手数料：	本債券を購入する場合は購入対価のみお支払いいただきます

\*上記は売出の概要であり、詳細は目論見書をご参照ください。

## 関係法人

### 本債券の発行体：スウェーデン輸出信用銀行

スウェーデン輸出信用銀行は1962年設立の国営商業銀行で、スウェーデン政府が同行株式の100%を保有しています。スウェーデンのGDPの約50%を占める輸出を金融面から支援することを経営目的とし、2007年6月末現在の総資産は約4兆5,000億円に及びます(1クローナ=約17円で換算)。

## 主なリスクについて

●本債券は最終排出権価格が行使価格より低い場合には、満期償還金額が最終排出権価格÷行使価格に連動するため、満期償還金額が額面金額を下回ります。●発行体の経営・財務状況の変化および格付け等の外部評価の変化などにより、投資元本を割り込むことがあります。●本債券に関する流通市場は確立されていないため、満期前に売却できない場合があります。また、売却できた場合でも排出権参照価格の変動などにより投資元本を割り込むことがあります。詳細は目論見書をご参照下さい。